

第2期学園・大学中期計画

1. 基本構想

1) 第2期学園・大学中期計画の背景と趣旨

生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている我が国において、著しく進展する社会、経済の変容への対応とともに、とりわけ少子・高齢社会の到来による諸課題への対処については予断を許さない状況を迎えている。団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」を見通した対応は緊要の国家的課題となっている。

他方、平成30(2018)年以降は18歳人口の減少とともに大学進学率の停滞により、同進学者が後退局面に転じることになる。国公立を問わず、各大学はその存立を賭した改革期を迎えている。

第2期学園・大学中期計画（以下、第2期中期計画）は、東海キャンパス開設により4キャンパス体制が始動する平成27(2015)年度から、東京パラリンピック・オリンピック開催年の平成32(2020)年度までの6年間を計画期間とし、「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」として、上述の社会的要請・課題に応えうる教育・研究力を獲得すべく、第1期中期計画から継続する改革課題の遂行とともに、2025年問題への対応が課題となる第3期中期計画の推進に備えた経営基盤の確立期に位置づくものである。

第2期中期計画における**第1の視点**は、少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保に向け、我が国のこれまでの教育の在り方を根本から革新し、「社会に出た後も、多様な全ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会」の実現を図らんとする文教施策の動向を注視し、「ふくしの総合大学」にふさわしい教育改革に学園全体で取り組むことである。政府が平成27(2015)年6月に閣議決定した『『日本再興戦略』改定2015』や「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針2015）」には、この間矢継ぎ早に打ち出された教育再生実行会議の提言、及び中央教育審議会の答申が盛り込まれ、「持続的な成長路線のためには経済成長の源泉である『人』への投資が重要であり、世界トップレベルの基礎学力・問題解決力・協働性の達成に向け、総合的な教育再生に取り組むこと」が掲げられている。

また、東京パラリンピック・オリンピックが開催される平成32(2020)年度に向けて、日本全体は大きな社会変革期を迎える。国際親善・スポーツ振興のみならず、ヒト、モノ、カネ、情報、文化そして価値観が国境を越えて流動化する（グローバル化）中で、我が国が国家的課題を克服し、開催後も世界に伍して成長・発展していくための国策が、このターゲットイヤーを目標に加速化していく。教育の再生、共生社会の推進、医療・介護人材の確保、文化・芸術や観光の振興、技術開発、社会保障を含む財政再建等、新しい日本社会が創造される転換点であり、本学の機関・学部がそれぞれの特色を活かし、これらの社会的課題の解決に向けた人材育成に取り組み、社会的評価の向上に資することが期待される。

第2の視点は本学が抱える固有の環境に因る課題に対し、その克服に向けた積極的な解決策を示すことである。知多半島にキャンパスを置く本学は、地（知）の拠点として5市5町の諸課題に学術的に応える機会と社会的責任を持つとともに、学生募集面では知多半島の経済や交通、交流・定住人口の減少等、その地域性に大きく影響を受けている。これまで競争力を維持している専門人材の養成においても、競合大学が教育改革を断行し、都心回帰を軸に先進的な環境整備を図る中、同等の教育内容や資格取得実績では高校生の第1志望となることは困難となりつつある。本学が競争優位に立つには、福祉系大学経営者協議会と日本社会福祉教育学校連盟の会長校として福祉系大学全体の志願者増を図ることに加え、各学部の人材養成目的に沿って、持てる資源を活用した多様な連携教育（学部・学校・地域・大学間等）を開発し、本学ならではの教育の質的転換を実現する必要がある。また、ふくし（「ふ」つうの又は「ふ」だんの、「く」らしの、「し」あわせ）を軸として地域の課題解決・活性化に行政等と協働で取組み、高校生がより魅力を感じる地域・キャンパスへとシフトする必要がある。

この2つの視点に基づき、第2期中期計画では、平成29(2017)年度までの3年度（以下、第1フェーズ）で全学園の実行計画策定と条件整備を終え、次の平成32(2020)年度までの3年度（以下、第2フェーズ）で計画を完遂する。その成果により「ふくしの総合大学」ブランドを、文部科学省が「高大接続改革実行プラン」として推進する入学者選抜改革等に対応できるポジションへと高める。「日本福祉大学長期ビジョン2014」に示された、「ふくしを創発する大学」（注1）として、建学の精神を体現する人財の養成・輩出と10万人を超える本学園卒業生の連帯を更に強化する。

2) 基本戦略及び重点戦略

上記を踏まえ、第2期中期計画の基本構成として、以下の3つの基本戦略を設定する。

- I 教育の質的転換とその実質化
- II 財政基盤の確立
- III 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

また、基本戦略I「教育の質的転換とその実質化」を本計画の最重要戦略とし、その下に横断的な以下の5つの重点戦略を設定する。

- (1)教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2)地域発展・地方創生への貢献
- (3)スポーツ振興・強化
- (4)教育・研究のグローバル化
- (5)同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

2. 主要政策

基本戦略I、基本戦略II、基本戦略IIIの主要政策を以下のとおり設定する。基本戦略Iは謂わばその「横軸」と言える5つの重点戦略に加え、主要な「縦軸」となる大学の学部、及びリカレント教育事業について固有の主要政策を設ける。

尚、計画期間のうち㊦半田キャンパス開設20周年となる平成27(2015)年度、㊧経済学部開設40周年である平成28(2016)年度、㊨社会福祉学部開設60周年とスポーツ科学部（仮称）が新設される平成29(2017)年度までの第1フェーズの成果をもって第2フェーズの計画を見直すこととする。

1-A) 教育の質的転換とその実質化（基本戦略Ⅰ）の横軸

学生・生徒主体の学びを保証し、学生・生徒自身が学修成果を実感できる「教育の質的転換」に主眼を置いた以下の5つの重点戦略について、相互の連関に留意しつつ全学園的に取組を進める。教育の創造、新しい教育の「場」と「機会」の創出により、第2フェーズまでに私立大学等改革総合支援事業のタイプ3（産業界・他大学との連携）、タイプ4（グローバル化）の採択を目指す。また、平成31(2019)年度にも実施が予定されている高大接続システム改革を前提とした新しい入学者選抜への対応を着実に進める。

(1)教育の質的転換に向けた質保証と改革

①多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンロールメント・マネジメント（注2）の強化

「高大接続改革実行プラン」に基づいて文部科学省が設置した「高大接続システム改革会議」中間まとめを踏まえ、本学で学ぶ意欲を持つ多様な生徒を多面的・総合的な入学者選抜で受け入れ、高等学校で培った⑦基礎的な知識及び技能、⑧これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力、⑨主体的に学習に取り組む態度（以下、「学力の3要素」）を更に育み、各学部の専門的な深い知識・技能を獲得させ、予測困難な社会で主体的に多様な人々と協力して仕事をしていける人材として社会へ輩出できる教育の確立を目指す。

平成31(2019)年度に終了する大学入試センター試験に代わり平成32(2020)年度より実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を受験する生徒は、平成30(2018)年度より高等学校に進学することから、第1フェーズまでに高大接続システム改革を見通した諸改革を進め、第2フェーズからの展開に備える。創発する「ふくし」の定義の策定に続き、各学部学科では平成27(2015)年度内に法令上の義務化と同時に発効が予定されるガイドラインに基づき、高校生の理解・関心がより深まるよう⑩ディプロマ・ポリシー、⑪カリキュラム・ポリシー、⑫アドミッション・ポリシー（以下、3ポリシー）の見直しを行う。学生の内発的動機づけの醸成に効果的な入学前学習の活用や1年次の長期体験学修等を重視するとともに、上級学年においては、学生が主体性をもって協働し、技能や知識を獲得できるよう、インターンシップやフィールド・ワーク、実習等の本格的なプロジェクト・ベースド・ラーニング（注3）、ディスカッション、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニング（注4）の充実を図る。履修上の基盤となる学年暦（2学期4ターム制、4学期制等）、時間割、eラーニングの活用方針等の整備も課題とする。

エンロールメント・マネジメント（注2）の強化においては、平成28(2016)年度の「障害者差別解消法」施行を視野に、障害の有無に関らず意欲と能力のある多様な学生が、合理的配慮を含む必要な支援の下で共に学修・スポーツ及び文化・芸術活動を行えるよう対策を検討する。特に発達障害に対応できる情報の保障や条件の整備を進め、本学の教育の優位性を高めることを追求する。

②教育の内部質保証システムの確立

第1フェーズでは、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム改革を全学部で推進する。マッピング（注7）やナンバリング（注8）等の手法を用いて学生の主体的な学修を促進するとともに、ルーブリック（注9）等を参考に学修成果の評価方法の改善を図る。eラーニング機能に加

え、学生・生徒の入学前から卒業までのポートフォリオ蓄積機能、教職員のエンロールメント・マネジメント（注2）支援機能を実装した新統合情報システムの検討・整備を進める。

第2フェーズ以降は、学生の学修行動・成果・進路状況等と3ポリシーの因果関係を分析し、入学者の選抜やエンロールメント・マネジメント（注2）、次期カリキュラム改革に反映を図る。

③「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多（他）職種連携教育の推進

実践的で幅広い知識を備えた「ビジネスパーソン」と多職種で連携できる「専門家」という二軸の人材養成を進める中、社会のニーズを先取りする多様な連携プログラムの開発によって「ふくしの総合大学」ならではの各学部・キャンパスの個性を創出し、豊かな実体験による特色あるキャリア教育を推進する。

全学教育センターにおいては、日本福祉大学スタンダードとしての英語4技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）、情報活用能力、スポーツ関連教育等のカリキュラム改革を進めることと合わせ、全学の先進教育推進機関として学部（多職種）間、地域や産業界との連携、高校・他大学との連携等による本学ならではの特色あるプログラムを各学部と共同で開発し、実施する。

また、教職課程センター並びに保育課程委員会は、養成課程の充実・採用試験の対策・地域への支援機能の強化に加え、教員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、保育士とソーシャルワーカー・臨床心理士等（公認心理師）との多職種連携教育の研究を推進するため、実践研究センターへの改組を検討する。

④2 学部新設等に対応した大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実

大学院では出願者数・入学者数の実態に合わせ、平成29(2017)年度からの社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程（通信教育）、及び福祉社会開発研究科社会福祉学専攻博士課程の入学定員増を図る。社会福祉学研究科心理臨床専攻では「公認心理師」法の施行を想定し、学部と一体化したカリキュラム・体制を構想する。医療・福祉マネジメント研究科医療・福祉マネジメント専攻においても、平成29(2017)年度を目標に、コア科目のオンデマンド化、及び高度専門職業人の養成と多職種連携教育(IPE)（注10）の推進を具体化するカリキュラム改革を検討・実施する。

研究拠点機能では、第1フェーズにおいて看護実践研究センターの開設等、4キャンパス体制下での整備を進める。研究政策における安定的な人的・財政的推進基盤確立に向け、特定重点研究センター等による外部研究費の獲得、外部からの著名な研究人材の登用、研究所教員制度による若手研究員の育成を一体的に推進する。また、知多半島総合研究所の実績を踏まえ、各市町の地域創生や地域包括ケア関連事業をまちづくり研究センターで受託し、研究資源の活用と強化・充実の循環を図る。

⑤付属高校におけるスーパーグローバルハイスクール事業（注5）への対応及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実

知多半島唯一の私立高校として各市町の中学校との連携強化を図りながら、建学の精神の下で生徒の多様な個性を育む学風を平成30(2018)年度の開設60周年を機に打ち出し、名門私立としてのポジションを確立する。第1フェーズでは、1学年220名以上の生徒数確保に向け、高大接続システム改革の進行の過程で発生する現行学習

指導要領での「高等学校基礎学力テスト(仮称)」「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の実施、平成 34(2022)年度に予定される次期学習指導要領の実施を想定し、対応を含む教育改革・生徒募集・進路指導方針の総合的な見直しを図る。

学力向上と国公立大学及び目標とする他私大への進学者数確保、付属推薦枠の充足に向けて、大学の教育の質的転換における 5 つの重点戦略と連動した教育改革を推進する。第 1 フェーズでは、特にグローバル化への対応を重視し、英語教育の充実を基盤に平成 30(2018)年度の文部科学省スーパーグローバルハイスクール事業(注 5) 選定を目ざす取組に着手する。第 2 フェーズでは、高齢社会、産業革新社会が求める医療・健康人材、科学・技術人材の輩出に応えるべく、理系学部を含む国立大学への進学者増を達成するため、理数系教育の強化を重要課題とする。

⑥実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開

学科教育の改善・充実に継続的に取り組み、国家試験合格及び進路実績の維持・向上により、入学定員の充足を目ざす。また介護技術講習会の安定的な実施とともに、平成 28(2016)年度からの介護実務者研修制度への移行に向けた準備を進める。

第 1 フェーズでは、入試制度改革や資格取得奨励スカラシップ制度の導入、留学生政策等について検討する。加えて開設 30 周年を迎える平成 31(2019)年度から ICT、観光、看護・介護・福祉等を想定した実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の開設が可能となることを踏まえ、「専門職業大学(仮称)」への改組、外国人を含めた専門人材の訓練・支援拠点への転換について研究を進める。また「ことばと聴こえの支援室さくら」の相談・支援事業の状況分析を行い、言語聴覚科の教育事業との一体的な拡充・強化策について検討を進める。

⑦スカラシップ・高大接続強化をはじめとする入試制度改革と学生募集強化

第 1 フェーズでは全ての学部・学科・専攻の定員充足に向けて、付属高校、知多地域の各高校はもとより、愛知県を中心に従来の指定校、スポーツ及び文化・芸術活動の強豪校、グローバル人材育成推進校等との接続強化を図る。また、連携・協定に伴う推薦や評価の多様化を検討して制度の拡充を図り、推薦入試系入学者を確実に確保する。また、女子の 4 年制大学への進学率が男子と同等になりつつある状況を鑑み、引き続き確保に向けた広報強化を行う。

また、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(平成 31(2019)年度より実施)、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(平成 32(2020)年度から実施)を含む高等学校教育・大学教育・入学者選抜の一体的改革に対応すべく課題整理を急ぐとともに、大学入試センター試験終了後、新テスト本格実施までの入試運営の対応を図る。とりわけ上位校・ブランド校・専門職業大学(仮称)に対し優位性を持つ、マーケットに支持される本学独自のマッチング型入試の実施に向け、高大接続の強化とともに新たなアドミッション・オフィス体制やスカラシップ入試制度を検討する。

(2)地域発展・地方創生への貢献

①文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」の推進

第 1 フェーズでは C ラボ半田、C ラボ東海を開設するとともに、学内にラウンジや多目的教室等、地域連携教育のための学修環境を整備する。知多半島における地域志向科目の履修による「ふくし・マイスター」養成に注力し、卒業生の半数の取得を目

ざす。特に学部の演習系科目では、地域課題を題材としたアクティブ・ラーニング(注4)を促進し、その活動・実績の打ち出しによって、愛知県下での「ふくし・マイスター」の認知度向上を図る。知多半島の自治体・産業界・社会福祉法人・NPOとは、「ふくし・マイスター」養成に必要なネットワーク構築・相互協力を推進する。

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」では、岐阜大学等との連携によって、岐阜県出身の学生が同県の地域性・地域課題をより深く理解する取組を進め、「ふくし・マイスター+」として認定し、Uターン就職率の向上を目指す。

研究・地域貢献領域では、中心市街地活性化、地域包括ケア、子育て支援等をテーマとしたワーキンググループを立ち上げ、協議を開始する。また本学教員による地域課題研究、及び市民研究員の活動を促進し、地域課題解決に向けた持続的な取組を進める。

②健康・福祉・生涯学習支援機能の集積による地域コミュニティ拠点の形成

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下で、地域と協働した新しいまちづくり・人材育成のモデルとなる連携事業を推進する。各キャンパスが置かれた自治体を中心に、地域包括ケア、子育て支援、ユニバーサルツーリズム(注14)、技術革新、雇用創出、防災・減災等、地域のニーズに応える教育・研究を地(知)の拠点として展開し、社会に発信することで、本学で学ぶ、知多半島で暮らす魅力を増大させるとともに、特に南端地域で急速な人口減少・高齢化が見込まれる半島の定住・交流人口の増加に貢献を果たす。

とりわけ生涯学習への支援では、「誰もが学び続け、挑戦できる社会」の実現に向け、3キャンパスの教育・研究資源とそれぞれの市町の特徴を活かした新たな取組を推進する。日本版大学連携型CCRC(注13)の形成も視野に入れる。

半田キャンパス生涯学習センターにおいても住民参加型への転換を促進し、住民と学生の学習の交錯と還流を実現する。

③周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備

美浜キャンパスを中心としたキャンパス内の「ふくしの学びの場」整備に加え、美浜キャンパスの広大な自然環境と平成29(2017)年度のスポーツ科学部(仮称)開設と同時に整備される先進的なスポーツ施設とを強みとし、社会福祉学部・子ども発達学部との連携の下でキャンパス全体を「福祉・健康」「教育・文化」拠点として打ち出し、発信する。

また、第1フェーズでは、東海キャンパス・太田川駅周辺の再開発完成を踏まえ、美浜キャンパスにおける名鉄知多奥田駅周辺、半田キャンパスにおけるJR亀崎駅・半田駅・名鉄知多半田駅周辺の活性化・接続性向上について各自治体と検討を進める。

④地域で活躍する学生の主体的活動への支援・協力

地域連携・貢献に資する文化・芸術活動を推進する。第1フェーズでは、文化・芸術系サークル、福祉・まちづくり団体の活動を評価・顕彰する制度を設計し、実施する。また、平成29(2017)年に開催される「知多半島春の国際音楽祭2017」への参加等、学生による知多半島の諸団体や高校との共同活動を促進することで、学生の社会性を育み、地域振興に貢献し、本学のブランド力向上に繋げる。

⑤同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

地域ブロックセンターを軸に学園・大学と地域資源のマッチングを図り、各地のニーズに合わせた福祉文化創成事業を推進する。拠点地域におけるセミナー開催やまちづくり事業への参画を通してネットワークを形成し、高大連携やリカレント教育事業の展開を図る。また、拠点地域同窓会との連携と県人会の基盤整備を両輪で進め、社会福祉法人への職場見学、就職・学習相談会の開催、インターンシップ受け入れ等の協力・連携に繋げる。

(3)スポーツの振興・強化

①「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ科学部（仮称）の開設と、青年期一貫型スポーツ教育の展開

「ふくしの総合大学」における新しいスポーツ人材の養成に学園全体で取組む。第1フェーズで開設を構想するスポーツ科学部（仮称）では、他の学部在先駆けてマッチング型入試やエンロールメント・マネジメント（注2）の在り方を検討し、実現に向けてスポーツ科学センター、事務機能との協働体制の整備を進める。付属高校における教育改革とも関連させ、学園一体として、7年間を見通したスポーツ振興策と部活動方針を具体化する。

②美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業（みはまスポーツクラブ）の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進

スポーツ科学センターを中心に、みはまスポーツクラブ事業の中期計画を検討し、推進する。第1フェーズでは、スポーツ科学センターをスポーツ（障害者スポーツ含む）に関わる調査・研究機能を持つ機関へと改組するとともに、スポーツ施設の有効活用や市民を含めた施設の利活用について、学園レベルでの調整組織を配置する。文部科学省の示す「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」に留意し、新たに赴任する教員の専門性をもって半田市・東海市等のスポーツ・健康事業とも連携を図る。第2フェーズでは、子ども向け「スクール」の形成支援や選手・アスリートが生涯にわたって地域で活躍するための学習プログラム提供について、事業化を検討する。

③東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

平成32(2020)年開催の東京パラリンピック・オリンピック大会、他の国際試合を視野に入れたスポーツ振興・強化を推進する。第1フェーズでは、活動状況や社会的評価と連動させた特別強化指定部活動制度の見直しを進め、スポーツ推薦入試制度や留学生政策、美浜キャンパスの地域性、知多半島随一のスポーツ施設を最大限に活用し、パラリンピック種目を含む強化指定種目の戦略的育成・支援を図る。第2フェーズでは、指定下宿等との連携強化によって、選手・アスリートの学習、栄養管理・健康維持、体力増強等に係る日常的なサポート環境を構築することについて検討を進める。

(4)教育・研究のグローバル化

①「日本福祉大学国際化ビジョン」の策定・推進

「国際化政策答申」を踏まえ、多文化を理解し世界（＝万人）に貢献することがで

きる人材の養成に向け「日本福祉大学国際化ビジョン」の具体化を進める。第1フェーズでは全学教育センターを含む全学部委員から構成する国際化推進ワーキンググループを設け、教育再生実行会議の提言や文部科学省答申を踏まえた国際化推進課題への対応について協議を進める。国際福祉開発学部の主導により連携機関との交渉・調査を進め、第1フェーズでの策定と決定を目指す。

② 高大接続政策と連関させたグローバル教育の推進

国際化推進ワーキンググループでは、「高大接続システム改革会議」中間まとめで示された英語4技能の引き上げ、ルーブリック(注9)・CEFR(注12)等の評価規準、他国語についての言語政策(注11)、研究交流、スポーツ及び文化・芸術活動での交流、海外留学・インターンシップの促進、安定的な留学生受け入れ、海外拠点の設置、スカラシップや入試制度、「グローバル人材育成コース(仮称)」の開設、そして福祉・介護のグローバル化への対応等について方策を協議し、全学的な方向性と実行プランを策定する。第2フェーズでは、国際化推進ワーキンググループのマネジメントの下、全学で実行プランを推進し、その成果により「私立大学等改革総合支援事業タイプ4」の採択水準の達成を図る。

③ 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を旨とする教育・研究のグローバル化

「FUKUSHI」としての国際的・社会的な評価の獲得を目指し、東海キャンパスを中心に知多半島の国際展開拠点としての認知度の向上を図る。第1フェーズでは愛知県や東海市、半田市の国際交流協会事業への参画、専門学校・研修センター等人材養成部門における介護人材のグローバル化への対応、ポストCOEに繋がる海外協定大学との共同研究等、本学の教育・研究・地域貢献のグローバルな取組を通して日本の「ふくし」を海外に発信する取組を進める。第2フェーズでは在日外国人子女・外国人技能実習生、外国人労働者等にも対応する「日本語教育センター(仮称)」の創設について、可否も含めた検討を行う。

④ 留学生政策を支える総合的な厚生制度(スカラシップ、住居等)の展開

第1フェーズでは、東海キャンパス国際福祉開発学部を中心に協定校からの定期的な留学生の受け入れを準備し、推進する。優秀な留学生の受け入れ施策として、帰国子女のリクルート、日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の利用、外国人留学生のためのスカラシップ制度や学修・就職支援体制の在り方について具体化する。第2フェーズでは、海外からの留学生と留学する日本人学生を支援する学生団体の組織化、留学生のためのシェアハウス等の拡充について、国際交流協会等とも連携し検討を進める。

(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

① 東海キャンパスを中心とした産業界、大学、地域、機関との連携教育(インターンシップ等)・事業・活動の強化・拡充

東海キャンパス開設、及び学部の周年事業、新学部開設、学部改革、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択と連続する契機を活用し、支援法人の拡大と地域・他大学等との連携強化、協定締結を推進する。第1フェーズでは中部国際空港、地域の金融機関をはじめとする企業、商工会議所、NPO、観光協会等との連携・協力を具体化し、低学年で履修できかつ実践的な職業教育を志向した新しい教

育プログラムの開発を進める。

②学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化

第1フェーズでは後援会総会・地域の大学セミナーにおいて「就職を考える保護者の集い」を地域ブロックセンターと連携して展開し、保護者と共同で各地域での就職支援体制の強化を図る。また同窓会との連携によるUターン就職支援制度について平成28(2016)年度の開始に向けて具体化を図り、地域での学生募集ツールとしても活用する。

③キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム(注6)設立等を視野に入れた連携構築

福祉教育研究フォーラム等の実績を踏まえ、知多半島を軸とした産業界、教育機関、自治体、NPO等と、人材育成・福祉文化創成・地域創生に資するコンソーシアム(注6)の設立、ネットワーク構築を模索する。第1フェーズでは、藤田保健衛生大学との包括連携協定を踏まえた地域包括ケアにおける多職種連携に係る取組、地元金融機関とのCSV(価値創造型社会貢献)に係る取組を前進させるとともに、周辺地域の高等学校との接続、幼児教育機関との連携について検討・調査を行う。

1-B) 教育の質的転換とその実質化(基本戦略I)の縦軸

大学における各学部、及びリカレント教育事業においては、「ふくしの総合大学」を構成するそれぞれの専門人材の輩出に向け、固有の教育資源を活かした改革の取組と5つの重点課題における主要政策を車の両輪として進め、卓越した教育カリキュラムへの質的転換を実現する。

(1) 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編

①スポーツ科学部(仮称)の開設

美浜キャンパスで平成29(2017)年度に開設を構想するスポーツ科学部(仮称)の設置と学生募集、開設を着実に推進する。「文化としてのスポーツを多角的視点(人文・社会・自然科学等)から理解し、学校、地域、その他の場で、真摯に人と向き合い、よりよい関係を作り、スポーツの指導力、企画力、組織力、問題解決能力を持って実践にあたることのできる人材」を養成人材像に掲げる新学部の開設インパクトを諸改革に最大限活用する。第1フェーズでは平成29(2017)年度の開設に向け、スポーツ演習室を含む専用棟、及びプールの建設を進める。また、スポーツ科学部(仮称)の入学定員により大学全体の入学定員の純増を図る。

②社会福祉学部の改革

社会福祉学部では、平成29(2017)年度改革として全課程の地域志向を強める。国や地方自治体等で福祉やまちづくりを担う公務員等の養成を目ざす「行政専修」、子どもや家庭の抱える課題解決を支援できる社会福祉士国家資格と保育士国家資格を併せ持つ人材を養成する「子ども専修」、医療施設のソーシャルワーカーと精神保健福祉士の養成に特化した「医療専修」、福祉領域の多職種連携を担う新しいソーシャルワーカーや高校福祉科教諭を養成する「人間福祉専修」の4専修制を敷き、エンロールメント・マネジメント(注2)を推進する。社会福祉士国家試験の合格率を50%へと急回復させ、早期に70%を達成する。公務員採用実績の向上も図る。学部開設60

周年事業として、新しいソーシャルワーカー像をテーマとする他大学との教育連携・共同事業を展開し、学部の特徴の打ち出しを図る。

③子ども発達学部の改革

子ども発達学部子ども発達学科においては、実践・実習教育機能と研究機能を併せ持つ子育て支援拠点・センター等の設置も視野に入れ、知多半島の自治体や既存の保育所、幼稚園、児童福祉施設、小中学校との連携強化を図り、地域と一体となって「ふくしの総合大学」にふさわしい保育士、幼稚園、小学校、中学校教諭の養成課程を充実させる。社会福祉学部の改革、スポーツ科学部（仮称）の新設と子ども発達学部の改革を連動させ、特別支援学校の教員養成、学校教員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの多職種連携を重視したカリキュラム改革を、新しく改訂される教育職員免許法に対応させながら推進する。心理臨床学科においては、公認心理師養成課程に必要なカリキュラム編成と教員組織を、大学院における養成カリキュラムの見直しと連携し再編を図る。

④福祉経営学部（通信教育）の改革

福祉経営学部（通信教育）では、第1フェーズ初年度の東京サテライト開設・教員配置と連動し、市場ニーズが増加している精神保健福祉士の養成体制を強化する。好調な認定子ども園特例措置プログラムの履修者数においても、引き続き現行水準の確保を追求する。従来の領域に加え、公認心理師資格や准看護師向け看護師資格等の新資格・他領域への対応を検討するとともに、メンタルヘルス・発達障害に関する履修証明プログラム、教員免許の追加取得等学びの需要に応える幅広いリカレント教育プログラムの開発によって新たな志願者層の開拓を推進する。また、スマートデバイスの普及を視野に入れた社会人向けの新たな学習スタイルの提案にも取り組む。

⑤健康科学部の改革

半田キャンパス健康科学部では、福祉工学科および介護学専攻における募集定員確保を最優先の課題とし、第1フェーズに改革案をまとめる。福祉工学科では、バリアフリーデザイン専修、健康情報専修の人材養成目的を現代社会のニーズを踏まえて再検討し、就職実績を向上させるためのカリキュラム改革、学習指導方法の見直しを行う。介護学専攻では、介護福祉士と社会福祉士の2つの国家資格取得、高い社会福祉士合格率、理学療法学専攻・作業療法学専攻との連携について広報を強化する。両学科・専攻とともに、関連する専門やコースを持つ高校（教員・生徒）との連携・接続を促進し、協同で地域課題の解決に継続的に取り組むことで学生募集の安定化を図る。

⑥経済学部の改革

東海キャンパスで平成27(2015)改革のスタートを切った経済学部は、金融機関や観光業界等で活躍し地域社会の発展を支える人材、医療・福祉経営の専門知識を持って医療・福祉法人で活躍する人材の養成に向け、初年時からのフィールド・ワーク、就労意識を高める体系的なキャリア教育を更に充実・発展させる。愛知県はもとより岐阜県・三重県内の高校を視野に東海キャンパスの開設インパクトとそのロケーションを最大限活用した学生募集対策を推進する。学部開設40周年を契機に地元経済団体、金融機関をはじめとした産業界、自治体、医療・福祉法人との連携を強化し、グローバルな視野を持ち、地域で活躍できる人材育成を就職実績においても裏付け、広く発

信する。

⑦国際福祉開発学部への改革

国際福祉開発学部は、平成 29(2017)年度の新カリキュラム開始を目途に国際社会での「協働」に着目した人材養成目的を策定し、その具体化に向け中部国際空港等でのプロジェクト・ベースド・ラーニング(注3)の実践、中期留学・国際協働インターシップの具体化、資格受験の促進等を通じて英語教育の活性化をいっそう推進する。中学・高校(教員・生徒)や国際交流協会、連携大学の学生や専門家との交流・協働によって地域の国際化・国際支援への実践力を身につけるアクティビティを展開し、その取組を広報することで学部ブランドの向上につなげる。また国内外、特に日本語教育の必要性の高まりを踏まえ、日本語教員養成課程の設置についても検討を行う。

⑧看護学部の完成と高い国家試験合格率の達成

看護学部では、設置趣旨に基づき、臨地実習を含めた完成年次までの教育を確実に実践し、高い国家試験合格率を達成する。また学年進行に伴い、教員の下で先輩が後輩の学習や進路の相談・支援を行うアドバイザー制度を検討し、しくみとして確立する。実習施設を中心に医療機関との交流・連携をいっそう推進し、学生の実習支援や職業教育に協同で取り組む。また、看護実践研究センター等による多職種連携も視野に入れた共同研究の環境を整えるとともに、地域への教育資源の還元として、現任者研修等にも積極的に取り組む。

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

①日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成

全国トップブランドである本学の通信教育事業の実績を質・量ともに維持、強化する。更に第1フェーズでは「リカレント教育推進会議」を設置し、「ふくしの総合大学」としてのフラッグシップ戦略として、2025年問題を見据え、新たなリカレント教育の展開に踏み出す。産学官の連携・共同による地域再生のリーダー養成と研究の循環によって両者の卓越性を高め、学園の教育・研究体系全体の質的転換、ステイタス性の高度化に繋げる。第2フェーズでは、この連携・共同を本学がリードするヘルスケア・ネットワークへと発展を図る。

②大学院を軸とした高度専門人材の育成

文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択された「福祉開発マネージャ養成プログラム」において、自治体からの地方創生による需要に対応する。認知症ケアコーディネータ養成等、新たな履修証明プログラムの企画検討を進める。スーパービジョン研究センターや福祉政策評価センター等の重点研究成果の還元となる新たな教育プログラムを開発し、夏季大学院やゼミナール型での展開を図る。第1フェーズでは名古屋キャンパスに加え、東京サテライト・大阪サテライトの拠点化と市場調査を進める。東京サテライトでは立地を活かした研究会を開催し、拠点の認知度向上を図る。

③学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

第1フェーズでは、今後の中核プログラムとして、学外機関との連携による新たなリカレント教育事業に着手する。各研究センターが教材の開発と試行的実施、標準化

を担い、社会福祉総合研修センターのプラットフォームを通じた展開を見込む。「権利擁護支援」「スーパービジョン」「生活支援」「多職種連携」等、自治体、社会福祉法人・団体向けの先進的なプログラムを想定する。

2) 財政基盤の確立（基本戦略 II）

本学園の持続的な発展に必要な改革原資の確保を可能とする財政基盤の確立に向けて、第2期中期計画期間中に学園財政フレーム（年度事業活動収入超過2～3億円以上）を実現する。

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

①定員充足（収容定員比1.05以上）

第1フェーズ初年度より、全ての学部で入学定員1.0以上の入学生を確保する諸施策を確実に推進し、平成29(2017)年度にはスポーツ科学部（仮称）の開設によって大学全体の入学定員増を実現する。

第2フェーズからは平成30(2018)年度から実施される入学定員超過率の厳格化に対応した定員管理を進めながら、平成31(2019)年度においては事業収入・補助金等も含め、収容定員比1.05以上の学生確保・学納金水準を成す積極モデルを確立する。

②新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用

第2期学園・大学中期計画の終期である平成32(2020)年度には、帰属収入において115億円を超える規模の財政基盤を達成することで、大規模修繕への着実な対応と第3期中期計画に向けた資金蓄積を図る。以降、第3期から第4期中期計画期間の10年間において、既存施設・設備のリプレースを適切に進めつつ、約30億円以上の改革資源投下を可能とする財務体質への改善を図る。

③戦略的な資産運用・活用、選択と集中による事業投資

第2期中期計画期間において見込まれる環境整備事業等の資金支出に対応しつつも財源投下の分散化を図り、現在のポートフォリオを維持した資金運用を行う。金融緩和政策の継続が予測される環境の中、低金利下での効果的な資産運用を図るため、投資信託や共同出資ファンドの活用等の研究を進める。

④寄付金や補助金等の外部資金の獲得

安定的かつ継続的な収入確保に向け公的補助金・寄付金の獲得に取り組む。「私立大学等改革総合支援事業」をはじめとする文教関連補助金を確実に獲得し、更に厚生労働省・国土交通省、自治体等からの公的資金の新たな獲得を目指す。また寄付金については支援組織の拡大・連携強化により、連続する同窓会、学校・学部の周年事業、開設記念事業等で教育・研究の到達点と将来計画を示し、継続的な支援を獲得する。

⑤事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化

学園事業の効率性を追求し、収益性確保に向けた収支改善を推進する。第1フェーズでは各事業の財務的検証を行い、事業規模や内容の再編・見直し、統廃合等による支出抑制策を推進する。一方で教育に係る原資計画の見直しを進め、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化、リカレント教育の推進等の学園

重点政策には戦略的・政策的な財政投下を行うしくみを構築する。選択と集中によって、第2フェーズ期間内に帰属収入の4%以上の資金蓄積を図る財務体質への転換を目指す。

(2) リカレント教育事業による収益の安定化

①通信教育事業における安定的収益確保

これまでの取組の成果である好調な学生募集を維持・拡大すべく、第1フェーズでは東京サテライトに整備された教育支援機能を強力に打ち出し、関東地域における志願者開拓を図る。また既存の地域ブロックセンター、及び新たに設置された大阪サテライトの拠点化によって更なる全国展開を進め、第2フェーズを目途として在籍学生数の規模拡大を達成する。

②高度専門人材育成事業の採算性向上

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受けた福祉政策評価センターや特定重点研究センターの研究活動を基盤とする大学院・研究所によるリカレント教育の受講料の適正化を進め、社会的プレゼンスの向上への寄与に加え、収益性のバランスを図る。第1フェーズを目途に事業全体の収支均衡への転換を目指し、新たなリカレント事業を段階的に開講する。

③研修事業の見直し・強化による収益拡大

福祉・医療・健康領域の国策、及び地域・社会・企業等の動向・ニーズを踏まえ、収益性確保を重視した社会人対象の各種受託事業・公開講座を展開する。第1フェーズでは、介護職員初任者研修、ケアマネージャー研修、介護技術研修等の大規模受託の複数受注を目指すとともにリーダー養成、ボランティア養成、外国人介護人材養成等、社会福祉総合研修センターのメニュー拡大を図る。受講生数を順調に確保しているNFUライセンススクール（国家試験対策講座）事業も卒業生・一般募集の強化と事業の見直しに取り組み、更なる増益を図る。

(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

①10万人を超える本学園学窓ネットワークとの連携拡充

平成27(2015)年度に設立60周年を迎える同窓会の記念事業を一体で推進し、更なる連携基盤強化に向けた契機とする。第1フェーズでは学園同窓生、退職教職員のネットワーク構築について協議を進めるとともに、協同で卒業生現況調査を実施し、今後の卒業生に向けた同窓会事業、並びに学園・大学事業の発展に資するデータの収集を行う。第2フェーズでは看護学部、及びスポーツ科学部（仮称）学部同窓会立ち上げ準備を共同で進める。

②父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大

引き続き大学セミナー・父母懇談会において教育改革の取組を発信し、理解と支援の拡大に繋げる。教育の連携・協力が進む企業、法人の会員化を推進し、就職や研究面にも連携範囲を広げ、本学の教育・研究の強みを還元することで持続的な提携へと発展させる。後援会助成金については有効活用に努め、基金の創設等、学生にとって必要な支援を効果的に実施する助成制度のあり方について、検討を進める。

③同窓会・後援会による支援及び3法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開
同窓会・後援会、宗教法人法音寺、社会福祉法人昭徳会を基幹とする福祉文化創成事業の推進プラットフォームとして「ふくし文化創成のためのネットワーク」を構想し、第1フェーズで具体化を図る。提携社会福祉法人、医療機関、経済諸団体等にも参加を呼び掛け、連携事業を推進する。協働でふくし文化の推進と普及に取り組を進めることで学園・大学のプレゼンスの向上を図るとともに、教育・研究活動へのいっそうの理解と支援を獲得する。

3) 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化（基本戦略 III）

経営・教学の政策統合に重点を置き、前掲の重点戦略5課題の遂行に必要な理事長・学長のリーダーシップを支える安定的な経営・教学執行体制を確立する。政策管理におけるPDCAサイクルの確立及び定着を図る。

(1) 組織ガバナンスと意思決定

①中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進

学園業務を総理する理事長の下で、当期中期計画を踏まえた年度の学園事業計画を策定し、執行の中間総括を経て、年度末に役員の職務行動評価と事業評価を実施するPDCAサイクルの継続と成熟を図る。中期計画の連続性と持続性を担保し、成果を長期的な競争優位に繋げる観点から、理事任期と理事長の年齢制限について引き続き検討を行う。

②理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定

理事長・学長会議を中心に経営・教学機関が一体となり、4キャンパスの状況に合わせて機動的に対応するしきみを強化する。また、大学重点政策において学長のリーダーシップが十全に機能する管理運営体制を確立する。第1フェーズでは、平成28(2016)年度に実施される学長選任に関わる課題を解決するとともに、改正学校教育法に則り、経営・教学政策とキャンパス・ガバナンスを整合させた経営体制の再編を準備する。

③法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用

当期中期計画事業の推進に必要なスポーツ政策や産学官連携を担う人材の配置、それらを支える法務（権利処理を含む）や財務を担う人材、業務全般の国際化対応・マーケティング・広報を担う人材の配置等、事務局に求められる新たな役割を想定し、諸政策の下での迅速な業務推進と内部組織へのノウハウ蓄積を両立する外部人材の活用の在り方を検討する。

④大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用したPDCAサイクルの推進

第1フェーズでは、平成29(2017)年度に受審を予定する大学認証評価に向けて、方針に基づく点検・評価活動を推進し、点検結果に基づくPDCAサイクルの確立を進める。また「地域に根ざす」学園・大学の社会的評価を受ける機会として、地域諸団体から構成される教育・研究地域懇談会（仮称）の創設を目指す。第2フェーズでは通知された認証評価結果を踏まえ、指摘事項の改善・是正を確実に実施する。

⑤FD・SDの推進による組織力強化

学園・大学を取り巻く社会情勢や競争環境の中で、構成員の自律性を維持しつつ、教育の質的転換、研究成果の高度化を実現するため、イノベーションの協創を促すFD・SD活動の推進と評価制度の導入を検討する。また、「日本福祉大学長期ビジョン2014」に示された「若手中堅の教職員が企画発案から関与できるプロジェクト方式の積極的な導入とサポート体制」の具現化について検討を進める。

(2)危機管理政策の推進

①全学園を対象とする事業継続計画（BCP）の策定及び適時的な更新

第1フェーズでは、学生・生徒、教職員及び地域住民の人命救助と安全確保を主眼に策定された「大規模地震等事業継続計画(BCP)」に基づく研修・訓練を実施し、計画の改善と実質化を図る。備蓄整備・災害弱者（高齢者・障害者等）への対応等、残された課題については継続的な検討を進め計画への反映を行う。

この他、学園が直面する多様なリスクと危機事象について予防と対応方策を検討し共有化を図るとともに、平成29(2017)年度に33回忌を迎える犀川スキーバス事故について、事実や教訓を後世に伝えるための事業を企画し、実施する。

②周辺自治体・医療機関等との連携による防災事業の推進

キャンパス周辺地域の自治体・医療機関等と安定的・恒常的な協力関係を構築するべく、藤田保健衛生大学、及び周辺自治体、社会福祉協議会、地域の医療機関、社会福祉法人、NPO関係者で構成する「大規模災害発生地域における医療・福祉連携に係る円卓会議」を継続して開催する。災害弱者の状況把握、災害時の医療ニーズ、限られた資源を有効に活用する連携の在り方等について協議し、結果を各機関の防災・減災計画へ反映する。

③包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

各提携自治体・他大学との防災協定に続き、第1フェーズでは半田市・武豊町との防災協定を締結する。一方で知多半島5市5町が「知多半島災害時相互応援協定」を締結していることを踏まえ、第2フェーズでは、学生・生徒を含む知多半島住民の安全・安心確保を広域的に捉え、防災・減災システム構築等を総合的に研究し、研修・教育・啓発等を行う「防災・減災教育・研究センター」の設置を構想する。愛知県の後援や知多半島以外の機関との連携も視野に入れ、実現に向けた検討を行う。

3. 第3期中期計画（2021年度～2025年度）への展望

学園創立70周年を迎える第3期中期計画に向けては、2025年問題対応を主軸課題として想定し、人間・社会・テクノロジー・ケア等の視座（※）に立った、より総合的かつ学際的なアプローチによる教育・研究の推進を展望する。とりわけ、本学園の主たる教育・研究領域であり、成長産業分野としても期待される福祉・医療・健康・教育等の分野において、地域志向とグローバル化の更なる進展が想定される中、「ふくし」、「FUKUSHI」の実現に向けて、国内外から評価される「ふくし教育・研究の『知多半島モデル』」（※）の構築をみざすことを長期ビジョンとする。

（※「日本福祉大学長期ビジョン2014」から引用）

〈注 記〉

(注1)【ふくしを創発する大学】

「日本福祉大学長期ビジョン2014」のコンセプト。大学の学問領域や構成員が相互に交わることによって「ふくし」によるイノベーション（社会の革新）を起こし、世界へ「ふくし」を発信していくこと。

(注2)【エンrollmentメント・マネジメント (enrollment management)】

入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注3)【プロジェクト・ベースド・ラーニング】

「プロジェクト型学修」もしくは「問題発見解決型学修」の意味で使われる。解決行動における統合・応用の過程の中で動機づけや自律的な知識・情報・スキルの習得や補足が行われる学修活動。

(注4)【アクティブ・ラーニング】

体験、調査、ディスカッション、ディベート、ワーク等によって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る能動的な学修活動。

(注5)【スーパーグローバルハイスクール事業】

将来国際的に活躍できる人材育成に取り組む高校を選定し、支援する文部科学省の事業。

(注6)【コンソーシアム (consortium)】

同種の団体が複数集まり、相互の発展を目指して共同で事業をおこなうこと。

(注7)【マッピング (mapping)】

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム群の相互関係を可視化すること、もしくは一覧するツール。

(注8)【ナンバリング (numbering)】

授業科目に番号を付与することで、学修の段階や順序を表し、教育課程の体系を明示すること。

(注9)【ルーブリック (rubric)】

学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である尺度と尺度を満たした場合の特徴の記述で構成される。

(注10)【多職種連携教育 (IPE) (interprofessional education)】

2つ以上の専門職課程の学生が、効果的な協働を可能とするために共に学び、お互いから学び合うこと。

(注11)【言語政策 (language policy)】

教育機関においてはどの言語能力を学習させ、使用できるように維持するかの方針。

(注12)【CEFR (common european framework of reference for languages)】

語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格。異なる語学検定のレベルの比較を可能とするため、能力基準の表記等で使用される。

(注13)【CCRC (continuing care retirement community)】

健康状態に応じたケアや世代間の交流により、同一地域で暮らし続けられる高齢者のコミュニティのこと。

(注14)【ユニバーサルツーリズム (universal tourism)】

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。

<参考：文教施策の動向>

平成 25(2013)年度 5 月、安倍内閣の諮問機関である教育再生実行会議は第 3 次提言「これからの大学教育の在り方について」を答申した。この提言では「グローバル化に対応した教育環境づくり」「イノベーション創出のための教育・研究環境づくり」「学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化」「社会人学び直し機能の強化」「大学のガバナンス改革」が打ち出され、文部科学省はスーパーグローバル大学創成支援、スーパーグローバルハイスクール、官と民が協力した海外留学支援制度の創設等を平成 26 年度予算として織り込んだ。

翌年には中央教育審議会においても「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」がとりまとめられ、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が成立した。

続く、平成 25(2013)年度 10 月の教育再生実行会議第 4 次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」では、「高校教育の質の向上ー達成度テスト（基礎レベル）の創設等」「大学の人材育成機能の強化」「大学入学者選抜改革ー達成度テスト（発展レベル）の創設、多面的・総合的な選抜への転換等」が打ち出され、中央教育審議会は、「新しい時代にふさわしい高大接続に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」をとりまとめた。

これを受け、文部科学省は「高大接続改革実行プラン」を策定し、多面的・総合的な選抜方法を促進させるべく、大学入試センター試験に代わる「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を平成 31(2019)年度から、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を平成 32(2020)年度から実施すること、各大学のアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一体的な策定を法令上義務づけるとともに「大学入学者選抜実施要項」を見直し、各大学が個別に行う入学者選抜の改革を推進することを盛り込んだ。

平成 26(2014)年度 7 月の第 5 次提言「今後の学制等の在り方について」では、少子化を克服し、国力の源である人材の質と量を充実・確保していく観点から、教育を「未来への投資」として重視し、その財源を社会総がかりで支えること、質の高い幼児教育の保証、小中一貫教育の制度化、教員免許制度の改革、教師インターン制度（仮称）の導入やスクール・カウンセラーの配置等の提言がまとめられた。とりわけ、社会経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資する実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が打ち出された。

この提言を受け 12 回にわたる「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」が開催され、「新機関は大学体系の中に位置付け、学位授与機関とすること」を基本とし、「質の高い専門職業人養成のための教育を主目的とすること」「実習、実技、演習、実験等を重視し、プロジェクト・ベースド・ラーニング（注 1）やインターンシップを積極的に導入すること」「教育課程編成や評価に産業界が参画すること」「新機関に相応しい設置基準を設置し、国が認可すること」等が提起されている。

平成 26(2014)年度 3 月の第 6 次提言「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」では、第 5 次提言で述べられた実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が地域の職業人育成に大きな効果をもたらすことが期待できる、として「実践的・専門的プログラムの構築、オンライン授業科目の開設、社会人の学びの経済的支援、教育・労働・福祉行政の連携による社会に出た後も誰もが『学び続け』夢と志のために挑戦できる社会の構築」「女性・高齢者の活躍支援、障害のある子供・中退者等の支援による多様な人材が担い手となる『全員参加型社会』の構築」「地方での体験学習支援、地方への大学進学・企業

就職の支援、コミュニティ・スクールの拡大、健康・福祉と生涯学習の融合、地域スポーツ・文化資源の活用による教育がエンジンとなる『地方創生』の3つの柱が示され、中央教育審議会へ「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」諮問が行われた。

平成 27(2015)年度 5 月に公表された第 7 次提言では、「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」として、アクティブ・ラーニング（注 2）の推進や教育現場の ICT 活用、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等の配置による「チーム学校」の実現、教師の養成・採用・研修を体系的・総合的に支援する国の支援拠点の整備等が示された。

そして、平成 27(2015)年度 7 月、最終の提言となる第 8 次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」では、日本の人口が減少する中、国民 1 人ひとりの生産性を向上させるためには教育の質を高めることが重要だとし、少子化の克服に向けて教育費負担を軽減するための具体的な施策を具体的な財政計画の試算にまで踏み込み提示がなされた。また、消費税の使い道を「教育」に広げることも含め、教育への公財政支出増の検討を求めたほか、大学においては寄附金収入の拡大に向けた専門スタッフの配置、民間資金活用のための研究者等のクロスアポイントメント制度の導入促進、社会全体で教育投資の負担を分かち合うことの国民理解醸成の必要性を盛り込んだ。

また、平成 26(2014)年度 12 月に政府が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方創生の一環として「地方大学等の活性化」が盛り込まれた。少子化の進行が地方自治体の人口減少となって現れ始め、人口減少の防止と地方創生を実現するため、地方大学や専門学校への進学者を増やし地元への就職を促すための補助金・奨学金政策が進められている。また大都市部の大学に学生が集中することに歯止めをかけるため、収容定員以上に学生を集めている都市部の大学に対して、私学補助金等のカット率を現行よりも引き上げることが検討されている。人口減少社会を背景に、地方大学、特に地方の公立大学や私立大学等には今後、「雇用創出・若者定着」という役割も強く求められる状況となっている。

以 上

第2期学園・大学中期計画の骨子

(第1フェーズ：2015年度～2017年度 ▶ 第2フェーズ：2018年度～2020年度)

1. 基本構想

2つの基本視点

「ふくしの総合大学」にふさわしい教育改革の推進

本学が抱える固有の課題（地域性・福祉逆風）等の解決

2. 基本戦略及び重点戦略

基本戦略Ⅰ．教育の質的転換とその実質化

5
つ
の
重
点
戦
略

1-A) 戦略Ⅰの横軸

(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革

- ①多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンrollment・マネジメントの強化
- ②教育の内部質保証システムの確立
- ③「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多（他）職種連携教育の推進
- ④2学部新設等に対応した大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実
- ⑤付属高校におけるスーパーグローバルハイスクール事業への対応及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実
- ⑥実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開
- ⑦スカラシップ・高大接続強化をはじめとする入試制度改革と学生募集強化

(2) 地域発展・地方創生への貢献

- ①文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」の推進
- ②健康・福祉・生涯学習支援機能の集積による地域コミュニティ拠点の形成
- ③周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備
- ④地域で活躍する学生の主体的活動への支援・協力
- ⑤同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

(3) スポーツの振興・強化

- ①「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ科学部（仮称）の開設と、青年期一貫型スポーツ教育の展開
- ②美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業（みはまスポーツクラブ）の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進
- ③東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

(4) 教育・研究のグローバル化

- ①「日本福祉大学国際化ビジョン」の策定・推進
- ②高大接続政策と連関させたグローバル教育の推進
- ③長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を旨とする教育・研究のグローバル化
- ④留学生政策を支える総合的な厚生制度（スカラシップ、住居等）の展開

(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

- ①東海キャンパスを中心とした産業界、大学、地域、機関との連携教育（インターンシップ等）・事業・活動の強化・拡充
- ②学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化
- ③キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム設立等を視野に入れた連携構築

1-B) 戦略Ⅰの縦軸

(1) 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編

- ①スポーツ科学部（仮称）の開設
- ②社会福祉学部の改革
- ③子ども発達学部の改革
- ④福祉経営学部（通信教育）の改革
- ⑤健康科学部の改革
- ⑥経済学部の改革
- ⑦国際福祉開発学部の改革
- ⑧看護学部の完成と高い国家試験合格率の達成

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

- ①日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成
- ②大学院を軸とした高度専門人材の育成
- ③学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

基本戦略Ⅱ．財政基盤の確立

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

- ①定員充足（収容定員比 1.05 以上）
- ②新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用
- ③戦略的な資産運用・活用、選択と集中による事業投資
- ④寄付金や補助金等の外部資金の獲得
- ⑤事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化

(2) リカレント教育事業による収益の安定化

- ①通信教育事業における安定的収益確保
- ②高度専門人材育成事業の採算性向上
- ③研修事業の見直し・強化による収益拡大

(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

- ①10万人を超える本学園学窓ネットワークとの連携拡充
- ②父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大
- ③同窓会・後援会による支援及び3法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

基本戦略Ⅲ．中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

(1) 組織ガバナンスと意思決定

- ①中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進
- ②理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定
- ③法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用
- ④大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用したPDCAサイクルの推進
- ⑤FD・SDの推進による組織力強化

(2) 危機管理政策の推進

- ①全学園を対象とする事業継続計画（BCP）の策定及び適時的な更新
- ②周辺自治体・医療機関等との連携による防災事業の推進
- ③包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

第3期中期計画（2021年度～2025年度）へ